2018 年度

地球温暖化対策計画書

1　指定地球温暖化対策事業者の概要

(1)　指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都
特定テナント等事業者	東京食肉市場株式会社

(2)　指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称				東京都中央卸売市場食肉市場						
事業所の所在地				東京都港区港南二丁目7番19号						
業種等	事業の業種	分類番号		S98	S_公務...他に分類されるものを除く		地方公務			
		産業分類名		地方公務						
	事業所の種類	主たる用途		工場その他上記以外						
		建物の延べ面積（熱供給事業所にあっては熱供給先面積）			前年度末	95,784.41	㎡	基準年度	92,612.00	㎡
			用途別内訳	事務所	前年度末	12,380.62	㎡	基準年度	11,970.00	㎡
				情報通信	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				放送局	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				商業	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				宿泊	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				教育	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				医療	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				文化	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				物流	前年度末	3,470.53	㎡	基準年度	3,356.00	㎡
				駐車場	前年度末	8,079.15	㎡	基準年度	7,811.00	㎡
				工場その他上記以外	前年度末	71,854.11	㎡	基準年度	69,475.00	㎡
事業の概要				1．と場部門：と場法等の関係法令に基づく牛・豚等のと蓄解体 2．市場部門：卸売市場法及び東京都中央卸売市場条例等の関係法令に基づく食肉卸売市場						
敷地面積				63,954.87			㎡			

平成30年4月版

地球温暖化対策計画書

1　指定地球温暖化対策事業者の概要

（1-2）　指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）

(3)　担当部署

計画の担当部署	名称	東京都中央卸売市場食肉市場管理課管理係
	電話番号等	03-5479-0656
公表の担当部署	名称	東京都中央卸売市場管理部市場政策課
	電話番号等	03-5320-5743

(4)　地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス：	http://www.shijou.metoro.tokyo.jp
	窓口で閲覧	閲覧場所：	東京都中央卸売市場管理部市場政策課
		所在地：	東京都港区港南二丁目７番１９号
		閲覧可能時間	９時から１７時まで
	冊子	冊子名：	
		入手方法：	
	その他	アドレス：	

(5)　指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1966	年	12	月	19	日		
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度									

２　地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当市場では、日頃から環境配慮の積極的な取り組みを進めている。その中で、次の２つの点を重視して地球温暖化対策に取り組む。

1.　事業所での省エネ対策

　施設管理者の対策を率先して行い、施設に関する対策を施設利用者との協議を重ねながら、計画期間内にすべての対策を実施することを基本方針とする。

2.　普及啓発

　様々な機会を通じて職員及びテナント従業者施設利用者の環境に対する意識を向上させるなどの意識改革を積極的に推し進める。

３　地球温暖化の対策の推進体制

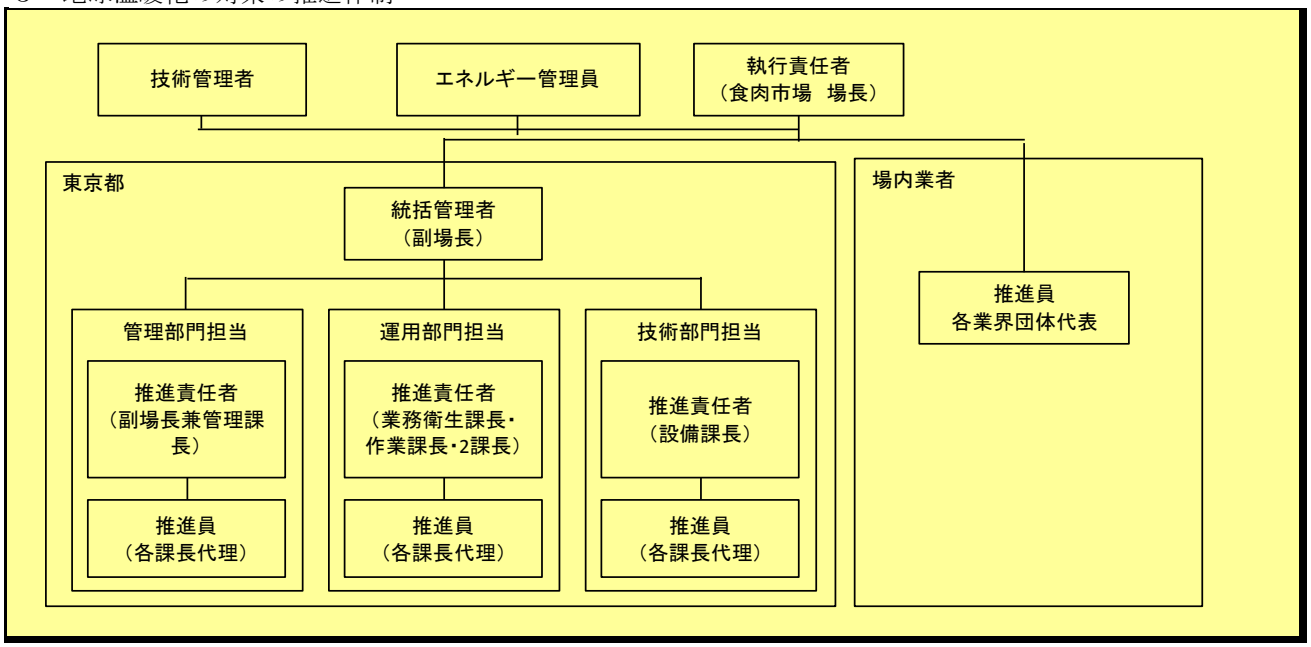

4　温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1)　現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015　年度から　2019　年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	各種高効率設備の導入推進を図るとともに、市場内業者と協力し、運用対策も推進することで、総量削減を目指す。 さらに不足分については中央卸売市場の他市場の超過削減分の充当により総量削減義務（15%）以上の削減を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所における特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は水道の使用及び下水道の排出に伴うものが主体となっている。従って、節水を行うことでその他ガス排出量を削減することとする。			
削減義務の概要	基準排出量	20,199	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	Ⅱ
	排出上限量（削減義務期間合計）	85,850	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15%

(2)　次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020　年度から　2024　年度まで
削減目標	特定温室効果ガス	引続き、各種高効率設備の導入推進を図るとともに、市場内業者と協力し、運用対策も推進することで、総量削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所における特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は水道の使用及び下水道の排出に伴うものが主体となっている。従って、節水を行うことでその他ガス排出量を削減することとする。

5　温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1)　温室効果ガス排出量の推移　　単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO_2）		19,677	19,132	19,287		
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO_2）					
	メタン（CH_4）					
	一酸化二窒素（N_2O）					
	ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ（HFC）					
	ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF_6）					
	三ふっ化窒素（NF_3）					
	上水・下水	741	758	717		
合計		20,418	19,890	20,004		

(2)　建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況　　単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	205.4	199.7	201.4		

6　総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1)　基準排出量の算定方法

◉	過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
○	排出標準原単位を用いる方法	
○	その他	算定方法：（ ）

(2)　基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3)　削減義務率の区分

削減義務率の区分	Ⅱ

(4)　削減義務期間

2015　年度から　2019　年度まで

(5)　優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6)　年度ごとの状況　　単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	20,199	20,199	20,199	20,199	20,199	100,995
	削減義務率(B)	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量(C＝ΣA-D)						85,850
	削減義務量(D＝Σ(A×B))						15,145
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	19,677	19,132	19,287			58,096
	排出削減量(F＝A－E)	522	1,067	912			2,501

(7)　前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	□削減対策	□床面積の増減	□用途変更
	□設備の増減	☑その他	
具体的な増減要因	前年度より外気温の平均が低かったことと、大動物の頭数の増減の影響によって、給湯用ボイラーのガス使用量が増加した		

7　温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	特高変電所高効率変圧器への更新	2012～	特高変電所2012年度実施、仮設棟変電所2015年度実施
2	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	エレベーターのインバーター化	2010～	大動物棟2010年度、市場棟2013年度、仮設棟
3	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	空調負荷の低減等(ｶﾞﾗｽ面への断熱塗料塗布、冷房温度1℃緩和	2010～2013	センター棟：7,8,9階南面ガラスへの断熱塗料塗布を完了
4	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	水処理施設高効率ブロアの導入	2011	2011年度の完了
5	350600	35_抵抗等による電気の損失の防止に関する措置	照明器具の高効率器具への更新	2008～	各年度で順次照明器具を省エネ型器具に更新
6	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	蒸気配管・弁類およびボイラ本体の保温	2011	蒸気配管、弁類の保温は2010年に完了、ボイラ本体の保温を計画中
7	370700	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	冷蔵庫用冷凍機の高効率機化	2011～	2011年に市場棟1階の都所有の冷蔵庫の空冷式に更新完了 今後冷媒をフロンガスから自然冷媒に変更時に高効率化を予定。
8	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	省エネVベルトへの交換	中止	耐久性に難点が有ることから計画中止
9	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	ポンプ・ファンのインバーター化	2010～2013	2013年度までに実施済
10	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	照明の自動調光と点灯時間の見直し	2010～2013	2011年にセンタービル廊下、ロビーの器具を人感センサーによる自動点滅に更新済み
11	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	ボイラー給水量５％節水によるガス消費量の削減	2011	2011年に実施、継続中
12	400200	40_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	ヒートポンプによる給湯・冷熱の導入	中止	
13	170300	17_新エネルギー	太陽光発電設備の新設	2013	150kWの発電設備の2013年完了
14	170200	17_コージェネレーション	マイクロコジェネ設備の新設	2015	
15	120200	12_冷凍機の効率管理	コンテナ冷蔵庫の不使用期間の停止	2015	

7　温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
16	150200	15_照明設備の運用管理	照明のLED化	2017	大動物Ｃラインけい留所 蛍光灯
17	150200	15_照明設備の運用管理	照明のLED化	2018	センタービル9階
18	150200	15_照明設備の運用管理	照明のLED化	2018	大動物Ｃラインけい留所 水銀灯
19					
20					
21					
22					
23					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
51					
52					
53					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
61	490100	49_排出量取引	他事業所との超過削減量の取引	2019	
62	490100	49_排出量取引	グリーン電力の購入	2019	
63					

８　事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

東京をはじめとする多くの消費者に安全で安心なお肉を供給することを前提として、地球環境への負荷を軽減すべく無駄の無い設備・機器の稼動を図るとともに、省エネへの啓発活動を実践している。

１．省エネ対策

17年度の大動物棟新ラインの本格稼動以降、エネルギー使用量が大幅に増加した。こうした中、運用改善や中小規模の設備改修による、エネルギー使用量の削減により減少傾向に転ずることができた。一方で大規模な改修対策は、市場内の整備計画との関係等で見直しや実施が延期されるものもある。今後、効果の大きな対策の具体化に向けた検討を推進していく。

①　照明器具の点灯時間の縮小、点滅系統の細分化による部分点灯を可能とした。
②　人感センサーによる照明の自動点滅システムの導入。
③　センタービル4階のテナント設置のミニボイラーを高効率給湯器に更新した。
④　センター棟屋上に太陽光発電設備設置（2013年7月）
⑤　コージェネレーションシステムの設置（2016年4月）によりピークカットに寄与している。
⑥　LED化を推進する（大動物Cラインけい留所蛍光灯：2018年2月実施、センタービル9F：2019年2月実施予定、大動物Cラインけい留所水銀灯：2019年2月実施予定）

２．啓発活動

省エネ推進委員会を設置しており、場内業者も参加し定期的に委員会を開催して、省エネ対策の進捗状況や今後の対策について検討を行っている。

３．23年3月11日の東日本大震災以降の節電対策として、照明の間引き点灯など運用改善を中心に省エネ活動を継続的に実施している。